

看護職員・介護職員の再就職活動を応援しています！

医療生活協同組合やまがたでは、

看護職員・介護職員で、当法人へ再就職された方を対象に、転職活動に伴う
交通費・転居費用等の支援を行う目的で、**再就職支度金**を支給します。

■ 対象職種 ■

- ①看護師又は准看護師の資格を有する者
- ②介護福祉士資格を有する者
- ③介護職初任者研修修了者
- ④無資格の介護職員



■ 再就職支度金額 ■

- ①看護師・准看護師・助産師 200,000 円
- ②介護福祉士 100,000 円
- ③介護職初任者研修修了者 80,000 円
- ④無資格の介護職員 60,000 円

※週労働時間が20時間以上の無期雇用パート職員は、上記金額の半額支給します。

新卒者ならびに経験1年未満の方や、人材紹介会社等（エージェントを介すものや登録型のもの）を通じて採用された方は支給対象外です。また、再就職支度金の支給を受けた方が1年未満で退職した場合は、返納をしていただきます。

当法人へ採用が決まったときに、こちらで制度適用の判断をさせていただきます。

詳しくは、医療生活協同組合やまがた本部総務部 人事係 ☎（0235）23-9142 まで。